

日本学術会議声明『内閣府「日本学術会議のあり方についての方針」について再考を求めます』(2022年12月21日)の趣旨に賛同し、方針の再考を要望いたします(意見表明)

2023年1月19日  
日本農業市場学会理事会  
会長 冬木 勝仁

内閣府は2022年12月6日に「日本学術会議のあり方についての方針」(以下、「方針」)を公表しました。また、同年12月21日に内閣府総合政策推進室が「日本学術会議の在り方について(具体化検討案)」(以下、「具体化検討案」)を提示しました。これに対し、日本学術会議は『内閣府「日本学術会議のあり方についての方針」について再考を求めます』という声明(以下、「声明」)を同年12月21日に開催された第186回総会で決定し、同27日に会長名で「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項(第186回総会による声明に関する説明)」(以下、「説明」)を公表しました。ここで示された「懸念事項」の趣旨は以下のとおりです。

- ①「方針」は日本学術会議法の改正を明記しているが、そもそも学術会議が独自に会員選考に関する改革を進めているも、法改正を必要とする理由(立法事実)が示されていない。
- ②会員選考ルールや選考過程への第三者委員会の関与が提起されており、日本学術会議の自律的かつ独立した会員選考に対して介入することになるおそれがある。
- ③第三者委員会の意見を尊重することが学術会議に課されることになっており、第三者委員会による会員選考への関与が総理による任命拒否の正当化につながりかねない。
- ④学術会議は現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新しい方式で会員選考を進めているにもかかわらず、法改正による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が示されている(この時点で改正法による新しいルールで選考を課すこと自体が会員選考への重大な介入となりうるものである)。
- ⑤内閣府からの12月8日の口頭説明では新たな部の創設が例示的に提案されたが、これは学問の体系に即した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示している。
- ⑥「方針」、「具体化検討案」では「政府等との問題意識や時間軸等の共有」が繰り返し強調されているが、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、そうした「共有」ができない場合もあることが考慮されていない。

本学会理事会は、憲法が保障する学問の自由(第23条)に基づき、また普遍的な価値と真理の追求という学術の役割を発揮するために、政府から独立し、自律的に政策提言を行う日本学術会議の任務を考え、日本学術会議が示した6点の「懸念事項」の趣旨に賛同します。

それゆえ、「懸念事項」に示されたような、日本学術会議の存在意義の根幹に関わる重要検討事項が多く残された中で、拙速に法案を提出することを行わず、日本学術会議をはじめ

とする学术界、及び広範な市民との間で慎重な議論を行うよう、「方針」の再考を日本農業市場学会理事会として要望します。